

## 第17章

# LGBTと多様なセクシュアリティ (亘明志)

## 1 LGBTとは

### 1.1 LGBTという言葉はいつから定着したか

LGBTという言葉はマスメディアでも定着して、それがレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダーの頭文字から構成されているということはよく知られるようになった。性的マイノリティ（セクシュアル・マイノリティ、略してセクマイという言葉もよく使われている）という言葉もあるが、少しニュアンスが異なる。

欧米では、1990年代の半ばくらいには一般的に用いられるようになり、日本でもLGBT当事者やアカデミズムでは、2000年前後には用いられるようになったようだ。しかし、「性同一性障害特例法」が2004年に施行されたこともあり、LGBTという言葉より、「性同一性障害」という言葉の方が法律用語として定着したため、「同性愛」についての認識が不十分なまま、「同性愛」と「性同一性障害」が混同される例も少なからずみられた。

LGBTという言葉が日本で一般的に定着したのはここ4～5年といっているだろう。辞書編纂では新しい言葉がどの程度定着したかによって、新語として掲載するかどうかを決める。三省堂の辞書編纂者が2015年に新語候補として選んだのは次のような語であった。

- ① じわる
- ② マイナンバー
- ③ LGBT
- ④ インバウンド
- ⑤ ドローン

2015年時点でLGBTが3位であったということはかなり普及していたということであろう。2020年の時点で、もはやあまり使われなくなった語もある中で、LGBTはかなり定着している。

### 1.2 セクシュアリティの多様性と日本語の辞書の変遷

日本語の辞書の中では、しばしばひとつの基準とされる広辞苑にLGBTという言葉が掲載されたのは2018年の第7版からである。興味深いことに、当初、誤った語釈が掲載され、指摘を受けた出版社は後日、訂正を発表するに至った。では、どのように誤り、どのように訂正することになった

のか。

当初の LGBT の語釈は次の通りである。

**(誤)** 「(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字) 多数派とは異なる性的指向をもつ人々」

**【Q1】**

当初の語釈のどこが誤っているのだろうか。また、どうしてこのような誤りが起きてしまったのか考えてみよう。

LGBT の語釈は次のように訂正された。

**(訂正)** ①レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルおよびトランスジェンダーを指す語。②広く、性的指向が異性愛でない人々や、性自認が誕生時に付与された性別と異なる人々。

LGBT という言葉の誤用は今でもしばしば見られるが、性的マイノリティに対する認識が大きく変わってきたのも事実である。広辞苑を基準に、性的マイノリティに関する語彙がいつ、どのように採用されたかを見てみよう。

**【Q2】**

「異性愛」「同性愛」「両性愛」のうち、最も早く広辞苑に掲載された語はどれか。

正解は「同性愛」で1955年の第1版から掲載されている。「異性愛」は2006年の第6版でようやく掲載された。

**【注】**このような現象を「有徴/無徴」という。多数派はあえて特徴づける必要がないため、特に徴付けされないが(無徴)、少数派(マイノリティ)はその社会の中で徴付けされる(有徴化)。

「両性愛」という語は第7版にも存在しない(ただし、「バイセクシュアル」という語は第6版(2006年)から掲載されている)。

**【Q3】**

セクシュアリティの多様性を示す言葉が広辞苑でいつごろ出現したか、またそれらの語釈がどのように変遷したかを調べてみよう。

いくつか例を挙げてみると、「同性愛」はすでに挙げたように第1版(1955年)から掲載されている。今では差別語とされている「ホモ」「レズ」はそれぞれ「ホモ」が1969年の第2版、「レズ」が1983年の第3版の初出である。このころまでは「同性愛」は「異常性欲」「病理」ととらえられていた。

現在、普通に使われる「ゲイ」「レズビアン」は1991年の第4版から掲載されている。「異性愛」「バイセクシュアル」は2008年の第6版から、また「性同一性障害」「性自認」「性的指向」も第6版から掲載されるようになった。「トランスジェンダー」が掲載されるようになったのは「LGBT」とい

う語と同じく2018年の第7版からである。

このように次第にセクシュアリティの多様性を表す言葉が辞書に採用されていったが、はたしてこれがどの程度深く認識されるようになったかは別問題である。たとえば、これらの辞書で「恋愛」という言葉の語積を見よう。

広辞苑：(loveの訳語) 男女が互いに相手をこいしたうこと。また、その感情。

新明解：特定の異性に対して他の全てを犠牲にしても悔いがないと思ひ込むような愛情を抱き、常に相手のことを思つては、二人だけでいたいと言つては喜び、ちょっとでも疑念が生じれば不安になるといった状態に身を置くこと。

広辞苑では当然のように「異性愛」が前提とされている。ユニークな語積で知られる三省堂の新明解も、独特な言い回しで「恋愛」を説明しようと苦労したあとが見られるが、やはり「異性愛」しか念頭にないようだ。かろうじて「同性愛」にも配慮したものとして

明鏡：異性同士(まれに同性同士)が互いに恋慕うこと。また、その感情。

このように恋愛という一般的現象についても、「異性愛」が当然の前提とされていて、「同性愛」が配慮されることはまれである。

## 2 セクシュアリティの多様性

### 2.1 セクシュアル・マイノリティとマイクロアグレッション

性に関して社会の想定する「普通」でないあり方を生きる人々をセクシュアル・マイノリティ(性的少数派)という。マイノリティにとって、「普通」であることの価値観が押し付けられることはしばしば暴力に等しい。それは意図的な差別・偏見にとどまらない。たとえば、日常会話に含まれる「(異性愛を前提とした)彼氏いる?」とか「どんなタイプが好き?」とか「結婚しないの?」といった言葉が日々、マイノリティを追い詰めていくことになる。

このように「マイノリティに対して、意識的か無意識的かを問わず、敵意や侮辱や偏見を伝える些細でありふれた日常的な言動」のことをマイクロアグレッションといい、エスニック・マイノリティや障害者などのマイノリティへの差別にもみられるもので、「普通(マジョリティ)」という価値観による「暴力」の形態のひとつである。セクシュアル・マイノリティへのマイクロアグレッションも広く日常的に存在する。ひとつひとつの言動は些細なことのようにみえて、マイクロアグレッションによる小さな攻撃がマイノリティへの差別的常識を作り出していく。

【Q4】

LGBT(セクシュアル・マイノリティ)に対するマイクロアグレッションの例を挙げなさい。

## 2.2 LGBT と多様性

LGBT のシンボルとしてレインボー (虹) が使われる。LGBT の権利パレード (プライド・パレード) でも、LGBT のシンボルとしてレインボー・フラッグが見られる。レインボー (虹) はそれぞれの独立性を保持した多様性のシンボルである。セクシュアル・マイノリティという言葉が社会の中の「少数派」というネガティブなニュアンスがつきまとうのに対して、LGBT はセクシュアリティの多様性をポジティブにとらえる言葉として登場した。

しかし、LGBT という言葉が一般的になるにつれ、いくつかの問題点が生じてきた。

- ① LGBT の内部は多様であるにもかかわらず、一括してとらえることは多様性を否定することになるのではないか。
- ② LGBT は多様であるにしても、セクシュアル・マイノリティは L (レズビアン) / G (ゲイ) / B (バイセクシュアル) / T (トランスジェンダー) に限られるのか、それ以外のセクシュアル・マイノリティを排除しているのではないか。

この二つの疑問を考えてみよう。実際に起きた次の事例はどのように考えればいいのか。

### 【Q5】

2015 年に、ある男性同性愛者の大学院生が友人の男性に好意を告白したところ、その友人が周囲にこの学生が同性愛者であることを暴露し (これを「アウトティング」と呼び、他者を差別にさらす危険性の高い人権侵害である)、その後大学の対応の不備などもありこの学生が自殺してしまうという事件が起きた。翌年遺族が大学とアウトティングした学生を訴えたことがメディアで報道された。ここで問題なのはこの報道で被害者が「LGBT 男性」と説明されたことである。「LGBT 男性」という表現はなぜ問題なのだろうか。また、そのような表現がなぜ使われたのだろうか。

LGBT という言葉にはセクシュアリティの多様性を示すとともに、他方で、多様な人々の連帯をも表現している。多様な存在の独立性を認めつつ、それらの連帯を求めるというのは一見すると相反する要求のようにも思える。これには、1980 年代に HIV / エイズ問題が生じて、「同性愛者」の病気として偏見・差別が助長される中で、セクシュアル・マイノリティの連帯が模索されることにより、LGBT という言葉が作られたという背景がある (欧米で LGBT という言葉が使われるようになったのは 1990 年代の半ばくらいからである)。

ところが、日本では、マジョリティの側からは自分たちとは異なる人々の集団を一括りにする便利な言葉として使われる場合が少なからず見られる。「LGBT 男性」という奇妙な言い回しには、自分たちと異なる存在は相互の違いや多様性は無視して、一括りにして自分たちの常識の外に投げ捨ておこうというマイノリティに対する一般的傾向を表しているのではないだろうか。

次に、セクシュアル・マイノリティは LGBT (レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー) に限られない。たとえば、他者に対して、性的欲求や恋愛感情を抱かないアセクシュアルと呼ばれる人々や身体的に男性でも女性でもない、もしくは両方の特徴を備えているインターセックスと呼ばれる人々がいる。そこで、そういう人々も含めて LGBTQ と表現されることもある。Q はクエスチョニング、もしくはクィアの頭文字である。

では、LGBT の多様性はどのような基準で分類されるのだろうか。これには二つの基準がある。

- ① Sexual Orientation ⇒ 性的指向：性的欲望や恋愛感情の向かう性別
- ② Gender Identity ⇒ 性自認：性別に関する自己認識・性同一性

たとえば、レズビアンは性自認が女性で、性的指向が同性愛である。

LGBTに代わって、Sexual OrientationとGender Identityの頭文字を組み合わせて、**SOGI**（ソジ、ソジ）という表現も使われるようになってきている。SOGIという表現は、LGBTがマジョリティの側からは「あの人たちの問題」として片づけられがちなのに対し、すべての人に関わっているという問題提起を含んでいる。なぜなら、性的指向も性自認も誰もが直面する問題だからである。SOGIを前提として、たとえば、生まれたときに割り当てられた性別と異なる性自認を持つ人をトランスジェンダーと呼ぶが、生まれたときに割り当てられた性別に違和感を抱かない人々はこれまで名称がなかった（無徴）が、トランスジェンダーに対して、シスジェンダーという呼び方も生まれた。

## 2.3 LGBTの割合

LGBTが人口の中でどのくらいの割合で存在するかについては各種の調査がある。確かに、基礎データとして重要であるが、調査の方法や質問の仕方によって結果はまちまちである。数字は独り歩きしがちであるので、絶対視すべきではない。日本では、数年前に電通・博報堂などによって行われたweb調査の結果では約8%であったことから、13人に一人、クラスに二人はLGBTがいるという言説が流布された。しかし、2019年4月に大阪市民15,000人（18～59歳、無作為抽出、有効回答4285）に実施された調査では、セクシュアル・マイノリティという認識を持っている人の割合は3.3%とかなり少ない。しかし、「決めたくない・決めていない」と回答した人も5.5%いる（この人たちは「異性愛」「シスジェンダー」とも決められないという意味であろう）。海外の調査でも結果は一定しない。20%を超えるという結果もあれば、5%未満という結果もある。いずれにしても、LGBTと呼ばれるセクシュアル・マイノリティは確実に存在するという事実には注意する必要がある。

## 3 LGBTとカミングアウト

### 3.1 日本ではLGBTがなぜ見えにくいのか

カミングアウトとは、自分の性的指向や性自認を表明する行為である。たとえば、同性愛者は家族や友人、職場で同性愛者であることを隠すには異性愛者としてふるまう必要がある。異性愛者にはそもそもカミングアウトという概念は存在しない。異性愛者であることを隠す必要がないからである（誰それが好きだけれども言えなくて隠しているというのは別問題である）。

差別や偏見にさらされないためには同性愛者である自分を知られたくない。しかし、そのように自分を偽って生きることは非常に苦痛である。同性愛者であることを表明して自分らしく生きたい、そう考えてカミングアウトする人もいる。また、同性愛の関係のパートナーがいて、二人の関係を認めてもらいたい、特に病気で入院しているときの看病や最期の看取りなど、社会的に認めてもらいたいという動機でカミングアウトすることもある。カミングアウトするかしないかは本人次第であり、きわめてプライベートな問題である。

しかし、カミングアウトすることは、親子関係や友人関係でもこれまでの関係が壊れる危険があり、差別・偏見にさらされるかもしれない。そのため、LGBTでもすべての人がカミングアウトするわけではない。多くの場合、本当に信頼できると思った人にしかカミングアウトはしないだろう。その結果、LGBTの存在は一般的には見えないままであることが多い。

カミングアウトは一瞬の出来事では終わらない。その後の人間関係を作り直すことになる。それだけに、カミングアウトする当事者にとっては勇気のいる決断なのである。

### 3.2 カミングアウト・ストーリー (砂川 [2018] より)

① えまさんは20歳のとき、本当の自分を「生きよう」と思って、母親にカミングアウトする決断をする。しかし、なかなか言い出せず、温泉の露天風呂で夜の空をながめながら、ようやくカミングアウトする。

えま「母親さん、うち好きになるのは女の人なんだよね」

母親は一瞬、頭が真っ白になるが、

母「言ってくれてありがとう」「あなたが私の大切な子どもであることに変わりはない。えまはえまだよ」

と答える。しかし、えまの母親は自分が一番見たくないものを娘に突き付けられた思いで、2~3カ月、引きこもり状態になる。

② えまさんは中学の同窓会でもカミングアウトしたいと言うが、

母「それはやめて」

えま「やっぱりそうなんだ。お母さんにも偏見があったんだ」と言って泣き出す。

母親としては、家族より先に同窓会でカミングアウトするのは順番が違うと感じた。

そこで、母を介して家族にカミングアウトすることに

③ えまさんと母は、家族崩壊を覚悟して、家族へのカミングアウトをすることにする。姉や兄はえまさんのカミングアウトを肯定的に受け止めた。

えまの姉「私はえまを応援する」

えまの兄「えまはえまでしょ。性別とかそういうの関係なく」

しかし、父親へのカミングアウトは心理的ハードルが高かった。

えま「お父さんは自分にとって高くて厚い壁で重い鎖。とてもじゃないが自分の口からは言えない」

そこで、母親が離婚を覚悟して、父親に言う。

母「レズビアンだろうがなかろうが、私とあなたのかわいい娘であることに変わりないよね」

父「そりゃそうだ」

カミングアウトには、当事者がカミングアウトするときのハードルの高さとともに、カミングアウトされたときに、どのように対応するのかという問題がある。

#### 【Q6】

あなたが自分の家族、あるいは親しい友人から LGBT であることをカミングアウトされたとき、どのような対応をとるか、考えてみよう。

カミングアウトされたとき、それはあなたが信頼されていることを意味しているので、まず「ありがとう」と感謝の言葉を言うことが信頼関係を維持する前提である。また、Q5の事例で紹介したように、カミングアウトされた事実を本人の許可なく第三者に知らせる（アウティング）ことは非常に危険な行為である。

## 4 LGBT の歴史概略と人権

### 4.1 セクシュアル・マイノリティは歴史的にはどのように扱われてきたか

中世ヨーロッパのキリスト教では、生殖に結びつかない性行為は「ソドミー」と呼ばれ、一括りのものとして「罪」と考えられた。キリスト教やイスラム教のもとでは、同性の性行為は犯罪化された。日本には同性の性行為（男色など）はあったが、現代の同性愛の概念とは異なる（現代の同性愛は性行為そのものを指すのではなく、アイデンティティの問題としてとらえられている）。

欧米で、同性愛の「犯罪化」が大きく変化したのは、19 世紀末から 20 世紀初めにかけて「病理」としてとらえられるようになったことである。同性愛は異常な状態であり、治癒されるべき「病理」と考えられるようになったのである。

「病理化」は「犯罪化」とは別の形で抑圧をもたらしたが、この状況が変化し始めたのは 1960 年代である。アメリカでは人種差別に対する公民権運動と並行して、ゲイの権利を主張するデモが起こった。1969 年には、日常的に弾圧されていた LGBT たちがニューヨークのゲイバー、ストーンウォール・インで警官に立ち向かって反乱を起こした。同時期、欧米では各地で同様の事件が起きた。これらの事件は LGBT の権利を主張する重要な契機となって、その後、サンフランシスコなど一部に地域では LGBT のコミュニティが形成されたが、それに対する反発も大きかった。たとえば、1978 年には、サンフランシスコの市会議員であったゲイ活動家のハーヴェイ・ミルクが暗殺された。

1980 年代に AIDS 問題が顕在化し、個別のアイデンティティ・ポリティックスの限界から、多様な LGBT の連帯という課題が取り組まれた。しかしながら、アメリカでは同性愛の「犯罪化」（ソドミー法）が依然として一部に残っていたが、それも 2003 年に廃止され、翌年には一部の州で同性婚が認められるようになった。

#### 【Q7】

日本社会で同性愛者の権利が問題となった事件に、府中青年の家事件がある。1991 年に訴訟が提起されたが、これはどのような事件で、どのような結果になったか、またそれは LGBT の権利にどのような影響を与えたか、を調べてみよう。

### 4.2 LGBT と人権

LGBT の人権については、各国各地域によって大きく異なっているが、2000 年代になって、国連などの国際的な動きが始まったことが大きな影響を与えている。2006 年 7 月 29 日に、モンテリオールで開催された国際会議で LGBT の人権確保を求めて「モンテリオール宣言」が議決された。この国際会議には 100 カ国以上、約 2000 人の代表者が集まった。2008 年にはインドネシアのジョグジャカルタ市で開催された国際会議で性的指向と性自認に関連して万人の人権を確保するための国際法規が議論され、国連総会で採択された。

#### 【Q8】

「モンテリオール宣言」ではどのようなことが議決されたのか、「ジョグジャカルタ原則」では LGBT の権利についてどのような原則が定められているのか、調べてみよう。

## 参考文献

遠藤まめた 2020 『ひとりひとりの「性」を大切にできる社会へ』新日本出版社

石田仁 2019 『はじめて学ぶ LGBT 基礎からトレンドまで』ナツメ社

マーデル, アシュリー (須川綾子 [訳]) 2017 『13 歳から知っておきたい LGBT +』ダイヤモンド社

風間孝・河口和也 2010 『同性愛と異性愛』岩波書店

風間孝・河口和也・守 如子・赤枝香奈子 『教養のためのセクシュアリティ・スタディーズ』法律文化社

森山至貴 2017 『LGBT を読みとくークィア・スタディーズ入門』筑摩書房